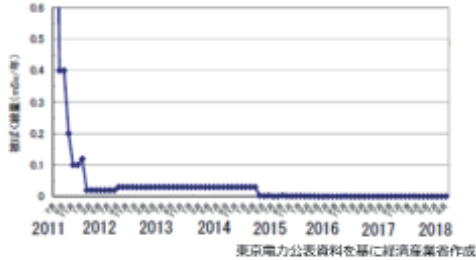


陸

飛散防止剤のダスト保持効果実験の様子



1～4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



海

周辺海域での放射性物質濃度



発電所の敷地境界周辺では、水も大気も常に監視しており、生活への影響は十分に低いことが確認されています。万が一、空間線量率やダストの放射性物質濃度が異常に上昇した場合に備えて、直ちに通報/対応できる体制を構築しています。

<海洋モニタリング>

2015年10月に完成した鋼鉄製の杭を打ち込んだ海側遮水壁や、様々な取組（詳しくは、下巻P13「汚染水対策に関する取組（1/2）」を参照）により周辺海域の放射性物質濃度はWHO（世界保健機関）が定める飲料水のガイダンスレベルよりも十分に低い状態を継続しています。

<周辺モニタリング>

東京電力福島第一原子力発電所では、放射性物質が構外に飛散しないように様々な対策が成されています。例えば、その代表的な取組として、飛散防止剤の散布や、地面をモルタルで覆うフェーシングなど、放射性物質の飛散抑制策を実施しています。これらの対策によって、敷地境界におけるモニタリングポストの数値は事故直後と比較し十分に低下し、安定した状態となっています。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2020年3月31日